

半期ディスクロージャー

ごあいさつ

平素より、私どもJA岡山をご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび以下の項目について、半期(9月末)ディスクロージャーを作成いたしましたので、皆さまの当JAに対するご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも、皆さまに信頼される協同組合として努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年11月
岡山市農業協同組合

1. 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

債権区分	令和4年3月末	令和4年9月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	207	219	12
危険債権	321	318	△3
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計(A)	528	537	9
正常債権	171,447	174,731	3,284
合計(B)	171,976	175,268	3,292
対象債権に占める比率(A/B)	0.31%	0.31%	0.00%

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額です。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

2. 単体自己資本比率(国内基準適用)

令和4年3月末	令和4年9月末(見込み)
13.14%	13.42%程度

(注) 平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

3. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

		令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末	令和3年9月比	令和4年3月比
貯金		571,784	559,935	568,733	△3,051	8,798
貸出金		169,642	171,892	175,189	5,547	3,297
預け金		364,314	345,085	350,260	△14,054	5,175
有価証券		36,019	38,242	39,611	3,592	1,369

4. 有価証券等時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種類	令和4年3月末			令和4年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100	101	1	100	0	
	地方債	—	—	—	—	—	
	政府保証債	—	—	—	—	—	
	金融債	—	—	—	—	—	
	社債	100	102	2	200	3	
	その他の証券	—	—	—	—	—	
小計	200	203	3	300	3		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	政府保証債	—	—	—	—	—	
	金融債	—	—	—	—	—	
	社債	1,800	1,706	△94	2,200	1,934	△266
	その他の証券	—	—	—	—	—	
小計	1,800	1,706	△94	2,200	1,934	△266	
合計	2,000	1,909	△91	2,500	2,237	△263	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

種類	令和4年3月末			令和4年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,329	996	332	1,468	1,168	300
	債券						
	国債	676	673	3	199	199	0
	地方債	1,607	1,599	8	601	600	1
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
社債	6,479	6,399	80	1,611	1,600	12	
受益証券	2,247	2,105	142	927	837	90	
小計	12,338	11,773	565	4,806	4,404	403	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	435	473	△38	337	372	△35
	債券						
	国債	4,947	5,183	△235	6,546	7,048	△502
	地方債	1,676	1,700	△24	2,622	2,699	△77
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
社債	13,786	14,097	△311	18,606	19,394	△788	
受益証券	3,060	3,400	△340	4,193	4,668	△475	
小計	23,904	24,853	△949	32,305	34,182	△1,877	
合計	36,242	36,626	△384	37,112	38,585	△1,474	

〔 金銭の信託 〕

(単位：百万円)

	令和4年3月末				令和4年9月末					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,991	2,000	△ 9	-	△ 9	1,914	2,000	△ 86	-	△ 86

(注)1. 9月末の有価証券等の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

記載金額の端数処理について

農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権、主要勘定の状況、有価証券等時価情報等の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。
 なお、金額が50万円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み	
(1) 「営農振興計画」に基づいた営農指導体制の充実と意欲ある担い手経営体の確保・育成による農畜産物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ○「営農振興計画」に基づき営農指導機能の強化・充実を図るとともに、「営農振興支援事業」を活用し、農畜産物の生産振興、意欲ある担い手経営体の育成・支援による産地の維持・発展に取り組んでいます。 ○TAC指導員体制を構築し、TACリーダー会議を通じて本所・営農センター間の営農活動にかかる情報共有と連携を図るとともに、「担い手農家」等への訪問活動の強化による営農指導活動を展開しています。 ○米では、主要品種である「アケボノ」、「ヒノヒカリ」等について、低コスト・高品質生産に向けて肥料試験に取り組んでいます。また、スマート農業技術の確立に向けて、GIS地図情報システムの整備を行うとともに、ドローンを活用した水稻の葉色診断と追肥指導による増収効果の実証試験に取り組んでいます。 ○麦では、土壌診断を実施し、適正な土づくり指導により、高品質・多収性に向けた生産振興に取り組んでいます。 ○「営農振興支援事業」の活用により、園芸作物ならびに飼料用米の作付を推進しています。また、重量野菜の生産規模の維持・拡大を目的として、収穫支援隊による農作業支援に取り組んでいます。 ○1日農業バイトアプリを活用し、農家と求職者とのマッチングにより農作業支援に取り組むとともに、農業の魅力発信を行っています。
(2) 担い手経営体の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲ある担い手の確保・育成を目的として、「就農促進トータルサポート事業」等、行政と連携した各種事業に取り組んでいます。 ○新規栽培者の掘り起こしと産地の活性化を目的として、もも農業塾・ぶどう農業塾をはじめとする各種栽培講習会を開催し、農業生産基盤の底辺拡大に取り組んでいます。
(3) 農業関連資材の有利供給	<ul style="list-style-type: none"> ○農業関連資材では、農家直送等によりコスト低減に努め、価格抑制を図りながら予約購買を基軸とした安定供給に取り組んでいます。 ○生産資材コスト低減のため、プライベート肥料であるJAおかやま専用(早生・中晩生・晩生)の15kg袋低コスト水稻肥料および大型規格農薬の普及推進に取り組んでいます。
(4) 安全・安心な農産物の安定供給体制の確立と販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ○生産から販売までをキーワードに多様化する実需者ニーズへの対応と安全・安心な農産物の安定供給体制の確立を基本とし、農家所得の向上に取り組んでいます。 ○米では、実需者との結び付きの強化を図り有利販売を行うとともに、米価安定のため飼料用米などの水田活用米穀の推進に取り組んでいます。また、ノートルダム清心女子大学と共同で考案したアケボノときぬむすめのオリジナルブレンド精米「晴々ロマン」を商品化し、販売に取り組んでいます。 ○野菜では、重点取引市場へ定期的に産地情報を発信し、連携強化と契約取引の拡大により有利販売に取り組んでいます。 ○果実では「清水白桃」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」、「オーロラブラック」については、首都圏・重点市場での取引拡大に努めています。また、一次加工品については、外部委託により清水白桃シラップ漬け・みかん果汁・レモン果汁を製造し、県内外の大手菓子製造メーカーなどへの販売を通じて農産物の付加価値向上に取り組んでいます。 ○花卉では、関係機関と連携し、花育活動などを通じて管内花卉のPR活動に取り組んでいます。 ○農産物直売所では、委託輸送の拡充による主力店舗への品揃えの充実に取り組むとともに、大型量販店での売り場確保など、新たな販路確立に取り組んでいます。また、インターネット販売の充実・強化、県外直売所との販売交流を図るなど、消費者のニーズに応える店舗運営に取り組んでいます。

地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む)	
(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○県域農業金融センターと連携し、新規就農者等に対し確実な訪問活動を実施 ○農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施
(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ○信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢の整備 ○農業融資担当者の知識向上のための研修会の実施 ○「JAバンク農業金融プランナー」資格の取得 36名
(3) 農業者等への支援対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者宅への訪問頻度の向上 ○農業金融に関する情報提供 ○農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握 ○JAバンク利子助成の効果的な活用 ○農業資金残高 1,797百万円 融資実績数：597件
(4) 農業者等のニーズに対応できる農業融資担当者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○本所3名、支所86名配置

6. 地域貢献情報

全般に関する事項	
協同組織の特性	<p>当JAは、岡山市(東区瀬戸町を除く)、玉野市、瀬戸内市および加賀郡吉備中央町の加茂川地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員・利用者の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員・利用者の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、「地域によるこびの種をまく」を経営理念として掲げて事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金	組合員数 正：25,944 准：27,617 出資金 10,389百万円
1. 地域からの資金調達状況	
(1) 貯金残高	568,733百万円
(2) 貯金商品	当JAの特徴的商品として、年金優遇型定期・年金優遇福祉型定期・退職金専用金利優遇型定期・相続資産専用金利優遇型定期の提供
2. 地域への資金供給状況	
(1) 貸出金残高	175,189百万円
(2) 制度融資取扱状況	農業近代化資金・農業経営改善促進資金(スーパーS)・就農支援資金等
(3) 融資商品	当JAの主力商品として、JA住宅ローン・JAマイカーローンの提供
(4) 新型コロナウイルス感染症対策への取り組み	新型コロナウイルス感染症対策資金(令和2年度より) 資金名：JAトータルプラン(災害)(令和5年3月31日まで) 対象者：新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受けた農業者・農業法人
3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)	
(1) 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○食農教育の取り組み ○担い手・新規就農者の育成・支援 ○経営複合化・法人化への支援・協力
(2) 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供支援 ○地域行事への参加 ○高齢者福祉活動への取り組み ○税務相談会の開催 ○各種募金活動の窓口協力 ○図画・作文・書道コンクール等の開催
(3) 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○JA広報誌「ばれっと」 ○コミュニティ誌「あぐろぐOKAYAMA」の発行 ○ホームページを通じた組合員・利用者の皆さまへの情報提供
(4) 店舗体制	○本所 1、支所 39、ローンセンター 1、不動産開発課 1、営農センター 7、資材店 7、農産物直売所 7